

平成 18 年 度
千葉県水道局中期経営計画
実 施 計 画

平成 18 年 4 月

千葉県水道局

1 趣 旨

千葉県水道局では、将来にわたり安全で良質な水を、安定的かつ廉価で供給するという水道事業者の使命を果たすため、経営基盤の強化を図るとともに、施設整備の推進やお客様サービスの向上を努めるなど、計画的な経営を推進することを目的に具体的な目標や施策を明確にした「千葉県水道局中期経営計画（平成18年度～平成22年度）」を策定しました。

今後、この計画に設定されている目標を達成するため、計画に基づき行う施策・事業の達成状況や効果等の評価を行うなど適切な進行管理を図っていく必要があります。

そこで、各施策等への取組内容や期待される効果、スケジュールで構成された実施計画を策定し、着実な進行管理を行うとともに、その結果を公表するなどお客様への説明責任を果たしていきます。

2 重点推進事業

重点推進事業は、別添1で定める事業とする。

3 各年度の主要事業

【 】内の数値は、14主要施策の番号を示す。（例：【1】は安定給水の確保）

平成18年度の主要施策等

- （仮称）江戸川浄水場の建設 【1, 2】
- 「おいしい水づくり計画」の策定（懇話会を設置） 【2】
- 太陽光発電設備の整備（江戸川浄水場） 【3】
- 非常時職員参集管理システムの整備 【13】

平成19年度の主要施策等

- （仮称）江戸川浄水場の稼働 【1, 2】
- マイクロ水力発電設備の整備 【3】
- 施設及び管路の被害情報収集システムの整備 【13】
- 防災行政無線及び自家用発電設備の整備 【13】
- 日曜祭日の現地精算の実施 【9】
- 巡回サービス車の導入 【11】

平成20年度の主要施策等

- 庁舎耐震化完了【14】
- 浄給水場耐震化整備（栗山・柏井浄水場、坂月高架水槽）【14】
- 宅地内鉛給水管更新助成制度の検討【8】
- バリアフリー化整備完了（水道事務所・支所、浄水場）【9】

平成21年度の主要施策等

- 給水区域内全域の残留塩素濃度低減化完了【2】
- 北総浄水場排水処理施設整備にPFI方式を導入【4】
- 危機管理体制の強化（少人数体制）【13】
- 浄給水場耐震整備（栗山浄水場、木下取水場、誉田・松戸給水場、千葉分場）【14】

平成22年度の主要施策等

- 鉛給水管更新事業の完了【2】
- 浄給水場耐震整備（福増浄水場、北習志野分場）【14】
- 33の配水区域から62の配水区域に細分化（断水等影響範囲の最小化）【1, 14】
- 料金体系及び将来の経営形態等の調査・研究【5】

3 重点推進事業の実施計画

別添1「重点推進事業の実施計画」のとおり。

なお、この計画は毎年度見直し、修正していきます。

4 公表

毎年度修正する実施計画及び評価結果については、県水道局ホームページや県水だより等でお客様に公表します。

また、公表に対するお客様のご意見等をいただき、事業運営に反映していきます。

(1) 重点推進事業の実施計画

【目標1】より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します。

< 別添 1 >

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1 安定給水の確保	(1)水需要見通し	水需要見通しの策定にあたり、平成18年度は水需要に影響を与える要因について、調査を実施する。	①長期水需要見通しの策定 ②水需要推計の検証を行い、県水の今後の長期水需要見通しを策定する。(19年度)	← 各種の調査 →	← 水需要調査委託 →	← 水需要の検証、見通しの策定 →	← 活用 →		総務企画課
	(2)ダム建設事業負担金	参画するダム建設事業等の早期完成を図るため負担金を支出する。 ・八ッ場ダム建設事業(平成22年度完成) ・湯西川ダム建設事業(平成23年度完成)	①安定水源の確保 ②水源の安定化を図るため湯西川ダム・八ッ場ダムの早期完成を目指し、これらに関する負担金を支出するとともに、千葉県上下流事業などを推進する。	← 建設負担金の支出 →					総務企画課
	(3)(仮称)江戸川浄水場建設工事	老朽化の著しい古ヶ崎浄水場に代わる施設として、高度浄水処理施設や給水拠点機能を備えた日量6万立方メートルの新浄水場を平成19年度稼働に向けて建設する。	①事業進捗率 ②78.7%(18年度) 100%(19年度)	← 土木・建築工事 電気・機械設備工事 →	← 試運転 →	← 稼働 →			計画課
	(4)(仮称)房総導水路系浄水場整備事業	房総導水路系を水源とする浄水場の建設に関する基本計画等を検討する。	①房総導水路を活用した浄水施設等整備計画の作成 ②房総導水路を活用した浄水施設等整備の検討(18年度) 房総導水路を活用した浄水施設等整備計画の作成(21年度)	← 基礎調査 →		← 基本計画 →	← 基本設計 →	← 大規模事業評価 →	計画課
	(5)船橋給水場リニューアル工事	老朽化が進行している船橋給水場について、安定給水とコスト等面からリニューアルの方策の計画を策定するとともに、これに基づく工事を実施する。	①事業進捗率 ②基本計画の作成(18年度) 100%(22年度)	← 基本計画 →	← 基本設計 →		← 工事 →		計画課
	(6)栗山浄水場老朽化更新工事	老朽度診断結果を基に、土木構造物の改修や建築物の耐震化、電気・機械設備の更新を計画的に実施する。	①事業進捗率 ②実施設計(18年度) 100%(22年度)	← 実施設計 →	← 次亜塩素素注入機室 建築 次亜塩素素注入設備 →	← 次亜塩素素注入設備 →	← 中央監視設備 →	← 耐震工事 → 1号ポンプ棟 管理本館	計画課

(1) 重点推進事業の実施計画

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1 安定給水の確保	(7) 浄水場等設備更新工事	老朽化している浄・給水場の電気・機械等の機器を効率的に更新する。	①浄水施設更新率 ②97% (16年度) 100% (22年度)						計画課 浄水課
	(8) 八ヶ崎～五香六実線布設工事	緊急時のバックアップ管路として、沼南給水場から松戸市八ヶ崎、小金原地区へ送水する路線の整備を実施する。	①事業進捗率 ②実施設計(18年度) 74%(22年度)						計画課
	(9) 铸铁管更新工事	経年化や障害発生の管路を解消するため、優先度の高い管路を更新するとともに、今後の更新計画を策定するための腐食度調査等を実施する。	①・铸铁管更新延長 ・更新計画の策定 ②・17km(単年度)、 85km(22年度まで) ・腐食度調査の実施(18年度) 更新計画の策定(22年度)						計画課 給水課
	(10) 配水区域の細分化	細分化による問題点や対応策の検討、移行作業を検証するため、モデル地区を選定し試行による確認を行う。検証結果を踏まえ、移行計画を策定し順次細分化を実施する。	①配水区域の細分化(区域数) ②モデル地区の検証 (18年度) 62区域(22年度)						計画課(水 運用担当)
	(11) 水運用センターの設置	浄・給水場データ収集システムと配水管理テレメータシステムを統合して、水量・水圧等の監視や需要量の予測し浄・給水場へ生産水量・送水量を指示できるソフトの開発を行う。また、危機管理シミュレーション機能を追加し危機管理対策等を行えるセンターを構築する	①水運用センターの設置 ②準備(18年度) 稼動(19年度)						計画課(水 運用担当)

(1) 重点推進事業の実施計画

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課		
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度			
2 安全で良質な水の供給	(12)(仮称)おいしい水づくり計画の策定	水道水質に対するお客様の高度化するニーズに応えるため、水道システム全体で展開する施策を多角的に検討して「(仮称)おいしい水づくり計画」を策定し、これに基づき総合的な施策を推進する。	①おいしい水づくり計画の策定 ②「おいしい水づくり計画」を策定する(18年度)	←→ 計画策定	←→	←→ 総合的な施策の推進	←→	←→	計画課(おいしい水G)		
	残留塩素の低減化	残留塩素の更なる低減化を図るため、調査研究を行うとともに塩素注入方式の見直しにより、きめ細かに塩素注入等ができるよう整備する。	①残留塩素の低減化(浄給水場実施率) ②100%(21年度) 残留塩素の更なる低減のため、塩素注入方式を検討する。また、(仮称)江戸川浄水場浄水場稼働後、低減化に向けた調査を実施する。	←→ 検討	←→	←→ 機器整備・低減化の研究	←→	←→	計画課 浄水課		
		(仮称)江戸川浄水場稼働後、同浄水場の配水システムの残留塩素低減化調査を行い、塩素消費予測システムを導入し残留塩素濃度の低減化を実施する。		←→	←→	←→ 調査	←→ 低減化の実施	←→	計画課		
	管路の維持管理強化	管路内の水質の向上・保持を図るため、計画的な送配水管内の洗浄やバルブ等作動点検調査等を実施する。	①送配水管内洗浄延長 ②1,000km(単年) 5,000km(22年度まで)	←→ 管内洗浄 1,000km	←→ 管内洗浄 1,000km	←→ 管内洗浄 1,000km	←→ 管内洗浄 1,000km	←→ 管内洗浄 1,000km	給水課		
	貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進	お客様の貯水槽水道に対する衛生面での不安を解消し、より安全でおいしい水の供給を図るため、適正管理の啓発、指導を行う貯水槽水道地域巡回指導を実施する。併せて、中高層の建物に対し、貯水槽水道から直結給水への転換を促進するため、転換に係る相談員を配置するとともにポスターの掲示などを行う。	①・貯水槽水道指導率 ・直結給水率 ②・7.1%(22年度) ・63.3%(22年度)	←→	←→ 巡回指導車購入	←→ 1万件のアンケート調査	←→ 巡回指導1,200	←→ 巡回指導3,400	←→ 巡回指導5,200	←→ 巡回指導5,200	給水課
				←→ 直結給水転換マニュアル作成	←→ 相談員育成配置	←→ ポスター、パンフレットによる啓発・転換相談	←→	←→	給水課		
	高度浄水処理の導入	オゾンと生物活性炭による高度浄水処理施設を、(仮称)江戸川浄水場へ平成19年度稼働に向けて整備し、浄水水質の向上を図る。	①高度浄水処理水利用率 ②80%(22年度)	←→ 高度浄水処理施設の工事	←→ 稼働	←→	←→ 高度浄水処理水の区域拡大	←→	←→	計画課	
	浄水水質の向上に向けて、効率的・経済的な浄水処理方法を確立するため、高度処理実験による調査研究を行う。		①基本方針の作成 ②高濃度臭気物質負荷、生物活性炭の寿命の把握等の補足実験を行い、基本方針を作成する。	←→	←→ 実験 (利根川水系浄水場)	←→	←→ 実験の取りまとめ	←→	←→ 基本方針の作成	浄水課 計画課	
←→				←→	←→	←→	←→	←→	給水課		
鉛給水管の更新	鉛水質基準の強化に抜本的に対応するため、平成22年度完了を目標に鉛給水管を更新する。	①鉛給水管更新率 ②100%(22年度) 27,000本(単年) 136,644本(22年度まで)	←→ 単独更新 27,000本 老朽管更新等 2,400本	←→ 単独更新 27,000本 老朽管更新等 2,400本	←→ 単独更新 27,000本 老朽管更新等 2,400本	←→ 単独更新 27,000本 老朽管更新等 2,400本	←→ 単独更新 28,644本 老朽管更新等 2,400本	←→	給水課		

(1) 重点推進事業の実施計画

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
3 環境保全対策の 推進	(13) 太陽光・マイクロ発電設備工事	省エネルギー化の一環として、妙典・幕張給水場へマイクロ水力発電機を設置するとともに、(仮称)江戸川浄水場へ太陽光発電設備を設置する。	①環境負荷のある購入電力削減率 ②1.5%以上(22年度)						浄水課
	(14) 省エネルギー推進工事	浄・給水場設備へ省エネ機器の導入や照明機器の省エネタイプへ変更し、電気使用量の削減を図る。	①環境負荷のある購入電力削減率 ②2.9%以上(22年度)						浄水課
	(15) 再資源の推進	浄水場発生土や建設発生土等について、その発生抑制と再資源化を図り、環境対策を推進する。	①・浄水場発生土有効利用率 ・建設発生土再資源化率 ②・98%以上(22年度) ・90%以上(22年度)						浄水課 計画課

(1) 重点推進事業の実施計画

【目標2】 現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します。

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課	
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
4 効率的な経営の推進	(16) 組織・職員数の計画的な管理	計画的な職員数管理のもとに、簡素で効率的な組織体制の構築及び定員の適正化を図る。	①職員数 ②904人(22年度)	← 組織・職員数の適正化の各種検討と実施 →					総務企画課	
	(17) 事務経費・工事コストの縮減	業務の集約化による人員削減や複数年数契約等による事務経費の削減及びPFIの導入、効率的な新工法の活用等により工事コストの縮減を図る	①・事務経費縮減額 ・工事コスト縮減額 ②・事務経費縮減額 約12億円(18年度) 約81億円(22年度) ・工事コスト縮減額 約11億円(18年度) 約53億円(22年度)	← コスト縮減の各種方策の実施・検証 →					業務振興課 計画課	
	(18) 民間委託の拡大	局職員が行うべきコア業務とそれ以外の業務の区別を具体的に検討し、コア業務以外の業務について、職員数の状況を踏まえ民間へ順次委託を進める。	①業務の民間委託への検討 ②コア業務と委託可能業務を明確に仕分けし、委託可能業務については、全て民間へ業務委託する(22年度)	← 業務委託の具体的検討と順次移行 →					総務企画課	
	(19) PFIの導入	PFI方式に即した柏井浄水場東側及び北総浄水場排水処理施設について、可能性調査を行ったうえで、導入に向けた検討を実施する。	①PFI導入数 ②導入可能性の調査(18年度) 3箇所(22年度)	導入可能性調査(北総浄水場)	学識経験者等による導入検討 アドバイザー契約 ・実施方針 ・入札公告 ・特定事業選定 ・落札決定基準	実施設計(PFI事業)	建設工事(PFI事業)	導入可能性調査(柏井浄水場)	アドバイザー契約 ・実施方針 ・特定事業選定 ・入札公告 ・落札決定基準	実施設計(PFI事業)
5 経営体質の強化	(20) 経営分析の活用	外部専門家の意見を取入れた「収益性分析」、「安全性分析」、「生産性分析」の3つの性格別分類とした経営分析手法に用いるとともに、分析結果をお客様に積極的に情報提供を行う	①経営分析結果の活用 ②経営分析結果については、職員の経営感覚の醸成や各職場の業務改善等の分析に活用していく。	← 経営分析の実施 → ← 業務指標の充実・出先機関の分析 →					財務課	
	(21) 情報化の推進	情報化計画に基づきシステムの開発・導入や既存システムの再構築等を行い、水道業務の幅広い分野に情報システムを活用する。	①事業進捗率 ②・財務会計システムの再構築 ・水運用システムの開発 ・浄給水場管理システムの開発 ・新総合積算システムの再構築	← システム開発・改良と運用管理の充実 →					業務振興課	
	(22) 料金体系の研究	水需要構造が大きく変化している状況の中で、現行料金体系等について、使用実態を踏まえた将来的なあり方を調査研究する。	①料金体系の調査研究 ②口径別の現行料金体系等について、使用実態を踏まえ将来的なあり方を調査研究していく。	← 水使用実態の把握・分析 → ← 新たな料金制度のあり方の研究 →					総務企画課	
	(23) 将来の経営形態等の研究	県が検討している「県内水道のあり方」に合わせ、将来の県営水道の経営形態・運営方法等のあり方について調査検討する。	①経営形態・運営方法等の調査研究 ②県内水道の方向性を踏まえ、経営形態・運営方法等の調査研究を行う。	← 民間的経営手法の検討及び課題整理 → ← 「県内水道のあり方」の結論を踏まえ検討 →					総務企画課	

(1) 重点推進事業の実施計画

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
6 技術の継承	(24)水道技術実務研修	今後、少人数体制への移行が予定される中で、技術の継承を目的に水道技術実務研修を実施しているところであるが、より充実するため研修計画を見直しするとともに、新たな体制を検討する。	①受講者数 ②200人(18年度) 200人(19年度)	← 現行計画による研修 →	← 計画見直 →	← 新計画による実施 →			計画課
7 人材育成の充実	(25)職員能力向上	職員の創造性、企画能力、コスト意識、情報活用力の向上を図るため、研修内容の見直し、研修機会の拡充を実施する。	①特別研修の局主催研修受講者数 ②178人(18年度)	← 新規研修の試行 →	← 検証 →	← 実施 →			総務企画課

(1) 重点推進事業の実施計画

【目標3】 お客様により一層信頼される水道を目指します。

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
8 給水サービスの充実	(26) 宅地内鉛給水管更新助成制度の検討	お客様が行う宅地内量水器周りの鉛管更新費用に対し、新たに助成制度を検討する。	①要綱等の制定 ②要綱等を制定する。 (22年度)	← 基本方針・検討 →					計画課
	(27) 未普及地区の普及促進	お客様の加入要望に、迅速かつ適正に配水管を布設するとともに、普及促進の有効な広報等を検討し、実施する。	①普及率 配水管布設延長 ②普及率 95.7%(17年度) 97.5%(22年度) 配水管布設延長 157.5Km(22年度)	← 布設工事 → 31.5km布設 31.5km布設 31.5km布設 31.5km布設 31.5km布設 ← 広報検討・実施 → 広報実施 →					計画課 給水課
9 窓口サービスの充実	(28) 収納形態の多様化	クレジットカードやマルチペイメントによる支払い方法等について検討する。	①収納形態の多様化 ②クレジットカードを利用した支払方法の導入について、お客様満足度に沿って検討する。	← 動向調査 → 検討 →					業務振興課
	(29) 検針会社による日曜日等の現地精算	現在、随時精算は平日及び土曜日に実施しているが、お客様の希望する日曜・祝日においても現地精算を実施する。	①料金精算日の拡大 ②平成19年度実施に向け検討する。	← 実施要綱等 → 実施 →					業務振興課
	(30) 接客マナー向上	統一的な接客マニュアルを作成したので、職員等へ周知徹底させるとともに、職場での接客意識の醸成を図る。	①水道サービス苦情割合 ②0.71件/1,000件(18年度) 0.53件/1,000件(22年度)	← 研修会等 → 事例研究会の開催 標語募集 → 効果検証の調査 優良所属の表彰 → 継続 → 継続 →					業務振興課
(31) バリアフリー化整備工事	水道事務所等へのお客様及び浄水場見学者の高齢者又は身体障害者が、安全かつ快適に施設利用できるよう「千葉県福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づき、施設の改修を実施する。	①水道事務所等・浄水場のバリアフリー化率 ②100%(20年度)	← 設計 → 千葉西・千葉NT・成田支所 柏井(東側)・福増浄水場 市川水道事務所 ← 工事 → 千葉水道事務所 千葉西・市原・千葉NT・成田・葛南 市川水道事務所 松戸分室 福増浄水場 柏井(東側)・福増浄水場					計画課	

(1) 重点推進事業の実施計画

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
10 情報サービスの充実	(32) 広報ビデオ活用	お客様に当局事業運営のご理解、関心等を求めるため、広報ビデオを作製し、広く効果的に活用する方策を検討し、実施する。	①広報ビデオの配布件数 ②350本(18年度)	← 活用方法・取組方針 →		← 実施 →			総務企画課
	(33) ホームページの充実	最新の情報をいち早くお客様に広報できる手段であるホームページの充実を図る。	①ホームページアクセス件数 ②1,270,000件(18年度) 1,403,000件(22年度)	← 活用方法・取組方針 →		← 実施 →			総務企画課
	(34) 携帯電話活用の情報提供	お客様が携帯電話からも情報を入手できるよう、携帯電話用ホームページを開設するため、情報提供内容等を検討し、実施する。	①携帯電話用ホームページの開設 ②携帯電話用ホームページに掲載する必要項目等について検討し、新設する。	← 活用方法・取組方針 →		← 実施 →			総務企画課
11 相談等広聴サービスの充実	(35) お客様満足度アンケート調査	お客様の事業運営に対するご意見等を伺うなどの調査を行い、業務改善に反映させるため、現在、定期的に行っているインターネットモニターの充実を図るとともに、他方策についても検討し・実施する。 また、お客様からのご意見・要望等に対する処理状況を把握して、お客様ニーズに沿った改善策等を検討し事業運営に反映させる。	①アンケート情報収集割合 ②0.30人/1,000人(18年度) 0.62人/1,000人(22年度)	← お客様会議等検討 →		← モニターの実施・充実 →			業務振興課
				← 要望、苦情等の処理状況の把握・分析 →					
12 情報セキュリティの充実	(36) 情報漏洩防止対策	情報セキュリティの強化徹底を図るため、情報漏洩防止対策と情報資産管理対策を強化、推進する。	①情報セキュリティ研修受講者数 ②700人(交代勤務者等を除く)(22年度)	← 情報漏洩・情報資産管理の各種対策の実施 →					業務振興課

(1) 重点推進事業の実施計画

【目標4】 地震等の非常時にも強い水道を目指します。

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
13 危機管理体制の 充実	(37) 危機管理体制の強化	今後、少人数体制が予想される中で、新たな危機管理体制が必要となることから、今後危機管理に関する効率的な体制とそれを支えるシステム等について検討する。	①危機管理に関する効率的な体制の確立 ②危機管理に関する効率的な体制を確立する。(21年度)	課題	今後の体制の方向 支援システムの検討		検証	実施	計画課(危機対策監)
	(38) 非常時職員参集管理システム整備	携帯電話のメール機能等を用いて職員に参集を指示し、各職員から参集状況を返信させるとともに、これを自動集計するシステムを構築し、体制を整備する。	①非常時職員参集管理システムの整備 ②非常時職員参集管理システムを整備する。(18年度)	整備		実施			計画課(危機対策監)
	(39) 被害情報収集システム整備	携帯電話のメール機能等を用いて、千葉県水道管工事協同組合員等から被害報告を受け集計するシステムを整備する。また、集約データを出先機関等にフィードバックさせ、効果的な応急復旧及び応急給水計画の策定、実施をサポートする。	①被害情報収集システムの整備 ②被害情報収集システムを整備する。(19年度)	整備			実施		計画課(危機対策監)
	(40) 危機管理用備品整備	災害対策本部(現地本部・支部)の運営をはじめとする各種危機管理対策に必要な備品や資機材の整備・充実を図る。	①資機材の整備 ②資機材を整備する。		備品・資機材を順次整備				計画課(危機対策監)
	(41) 自家発電設備の整備	発災時の停電に対応するため、水道事務所・支所等に自家発電設備を整備する。	①自家発電設備の整備数 ②10箇所整備(21年度)	実施設計		整備		機器の運用	計画課(危機対策監)
	(42) 防災行政無線の整備	関係市村との情報連絡を行うため、水道事務所・支所等に通信機器として有効な防災行政無線を整備する。	①防災行政無線の整備数 ②12箇所整備(21年度)	実施設計		整備		機器の運用	計画課(危機対策監)
	(43) 各種情報通信手段の有効活用	災害時の通信規制に応じて、様々な通信機器を有効に活用し関係機関との情報交換ができるようにするため、機器を整備するとともに、そのネットワーク化を図る。	①機器の整備とネットワーク化 ②機器の整備とネットワーク化を行う。(21年度)	ネットワーク検討		ネットワーク化		各種機器の運用	計画課(危機対策監)
	(44) 市村との連携強化	迅速かつ的確な応急給水を図るため、関係市村との「応急給水等連絡調整会議」を通じ、きめ細かな取り決めを行い、連携強化を図る。	①関係市村と覚書締結 ②関係市村と覚書を締結する。(20年度)	協議		まとめ			計画課(危機対策監)
	(45) 各種訓練の実施	実践的な体制を整えるため、テーマ毎に行う定期的訓練、関係者が全て参加する総合的訓練を実施し、反省を基に適時マニュアルを見直す。	①総合訓練回数 ②年4回(18年度)		定期訓練・総合訓練・適時マニュアルの見直し				計画課(危機対策監)

(1) 重点推進事業の実施計画

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課	
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
14 震災・渇水等対策の推進	(46) 千葉分場地下水活用	千葉分場が保有する地下水を活用するため、配水区域の拡大を検討し、実施する。	①千葉分場における配水量 ②5,900m ³ /日(19年度)	← 検討 実施 →					計画課(水運用担当) 給水課	
	(47) 企業団との相互融通	災害時の相互融通体制を構築するため、北千葉(企)、君津(企)との連携強化を図る。	①基本計画の策定 ②基本計画を策定する。(22年度)	← 相互融通方策 →		← 協議・基本計画 →			計画課	
	(48) 印旛(組) 緊急連絡管整備	印旛(組)の送水管と成田空港線の連絡管を整備する。	①事業の進捗率 ②100%(22年度)	← 関係者協議 →		← 設計 →	← 工事 →			計画課
	(49) 機場間バックアップ体制整備	災害時のバックアップ機能を強化するため、浄給水場間の相互融通が可能となるよう施設整備を行う。	①事業の進捗率 ②100%(21年度)	← 検討 →	← 実施設計 →		← 工事 →			計画課 浄水課
	(50) 庁舎耐震整備	災害時の指揮・命令拠点機能を確保するため、水道事務所等の耐震補強を行う。	①水道事務所等庁舎耐震化率 ②100%(19年度)	← 設計 工事 →					計画課	
	(51) 浄給水場耐震整備	施設の耐震強化を図るため、浄給水場の耐震工事を実施する。	①浄水場等施設耐震化率 ②91.4%(18年度) 95.0%(22年度)	← 設計・工事 →					計画課 浄水課	
	(52) 管路耐震整備	管路の耐震強化を図るため、耐震継手を用いた耐震工事を実施する。	①管路耐震化率 ②6%(18年度) 10%(22年度)	← 設計・工事 →					計画課 給水課	